

富山市教育委員会会議録

令和2年5月定例会

- 1 日 時 令和2年5月28日(木曜日)
午後 1時30分 開会
午後 2時40分 閉会
- 2 場 所 議会棟8階 第4委員会室
- 3 出席委員 教育長 宮口克志
委員 若林啓介
委員 藤井久丈
委員 尾畑納子
委員 高田 健
- 4 説明のために出席した者
事務局長 牧田 栄一
事務局次長(総務・社会教育担当) 山本 貴俊
事務局次長(学校教育担当) 大久保 秀俊
教育総務課長 石黒 健一
統合校整備等推進室長 豊島 栄治
学校施設課長 佐伯 誠司
学校教育課長 國香 真紀子
学校保健課長 長 康博
生涯学習課長 金井 誠
大沢野教育行政センター所長 中川 忠法
科学博物館長 経塚 達也
郷土博物館長 坂森 幹浩
埋蔵文化財センター所長 堀沢 祐一
- 5 職務のため会議に出席した事務局職員
教育総務課主幹(課長代理) 中山 武史
教育総務課管理係長 余川 毅
教育総務課主任 廣岡 洋子
- 6 傍聴人数 0人

7 付議案件

(1) 議 案

- 議案第30号 令和2年6月市議会定例会に付議する令和2年度補正予算案に対する教育委員会の意見について
- 議案第31号 工事請負契約締結（奥田小学校校舎解体工事）に関する教育委員会の意見について
- 議案第32号 工事請負契約締結（大久保小学校耐震補強工事）に関する教育委員会の意見について
- 議案第33号 富山市猪谷関所館運営協議会委員の委嘱について
- 議案第34号 富山市科学博物館協議会委員の委嘱について

(2) 報告事項

- 報告事項20 令和元年度富山市継続費繰越計算書について
- 報告事項21 令和元年度富山市繰越明許費繰越計算書について
- 報告事項22 公益財団法人富山市学校給食会経営状況報告について
- 報告事項23 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応について
- 報告事項24 富山市教育委員会人事について
- 報告事項25 小・中学校普通教室等への空調整備の進捗状況について
- 報告事項26 「富山市立幼稚園適正規模・適正配置推進計画」に基づく「今後の推進計画」の見直しについて

(3) その他

- その他9 富山市猪谷関所館企画展
「越中国に黒船襲来～関所番人橋本家文書より～」

8 会議の要旨

【開会】

- [教育長] 開会を宣言する。
本日は、委員全員が出席しているため、会議は成立している。

【前回会議録について】

- [教育長] 4月教育委員会定例会会議録について意見等を求める。
[各委員] (意見なし)
[教育長] 意見なしのため、前回会議録は承認された。

【非公開案件について】

- [教育長] 議案第30号～32号、報告事項20～22は、6月市議会定例会に付議される案件であるが、議案説明会開催前である。また、議案第33号、34号は、附属機関の委員の委嘱に関する案件、報告事項24は人事に関する案件である。よって、非公開としたいが、よろしいか。
[各委員] 異議なし。
[教育長] 承認を得られたので、議案第30号～34号、報告事項20～22、24については非公開とし、その他9の後に行うこととする。

【報告事項23】

- [教育長] 報告事項23について事務局から説明を求める。
[教育総務課長] (報告事項23について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[高田委員] 個包装の給食とはどのようなものか。
[学校保健課長] フィルム等で包まれた食品で、牛乳、ソーセージ等の加工食品を組み合わせたものになる。品数は少ないが、一定のエネルギー量を確保できるよう配慮したものになっている。
[高田委員] この給食でお腹は満たされるのか。
[学校保健課長] なるべくお腹が満たされるようにしていきたいと思っている。ただ、33,000食を用意しなければいけないため、完全に満たすことは難しいかもしれないが、なるべく一定のエネルギー量は確保できるよう進めていきたいと思っている。
[藤井委員] 個包装の給食は誰がどんな風に配るのか。給食が届いてから子供たちが食べるまで、何人ぐらいが間に入るのか。個包装にすることで、多少省略されるのか。
[学校保健課長] 個包装での給食にすることで食べる時間を短くすることができ、

フィルムに包まれているため飛沫を防ぐことができる。配膳をする給食当番の数についてもなるべく少ない人数で行い、配膳車もできるだけ減らすなどの対応を取りたいと考えている。

[学校教育課長] 配膳の仕方について、低学年は教員や調理員の方で全て配っており、高学年は教員と給食当番2人程度で配っている。

[教育長] 個包装での給食は比較的量が少ないので、中学生の男子はお腹が空いてしまうかもしれないが、カロリーはある程度確保できるようにと考えている。また、早く食べることができるので、マスクを外している時間も短時間で済む。今後は、個包装での給食からメニュー数を減らした給食にし、最終的には通常給食に戻すという形で段階を追って移行していこうと考えている。

[若林委員] 通常給食へ移行するための条件はあるのか。

[牧田事務局長] 今のところは、そういった条件は特に持っていない。予定としては、まず初めは弁当で、その後個包装での給食が10日程度、品数を減らした給食が2週間程度と考えているが、その間にもし何かがあれば、次のステップへの移行を延期したり、ステップを一つ戻したりするなどの対応を取りたいと考えている。

[教育長] 初めは弁当ということで保護者の方には少し負担をおかけすることになるが、これは個包装での給食を33,000食準備するためには一定の期間が必要だからである。ただし、保護者には市販のおにぎりやパンでも良いと案内している。食中毒の心配もあることから、簡単に食べられるものを準備していただくこととしている。

[尾畑委員] 個包装での給食だと、必要カロリーは大丈夫なのか。

[学校保健課長] 小学校低学年、小学校高学年、中学生とそれぞれの段階に合わせ、一定程度のカロリーは確実に摂取できるようにと考えている。

[尾畑委員] 先生がフェイスガードを付けて授業をしている場面をテレビで見ることがあるが、富山市は先生の感染対策としてどのような対策をとっているのか。

[学校教育課長] フェイスガードについては、教員分を学校に配布している。ただ、実際には一日中付けているわけではなく、給食の配膳時や個別指導が必要な時、また、外国語の発音の指導のためにどうしても口元を見せたい時など、場面を区切って、必要な時に活用することとしている。

[尾畑委員] フェイスガードとマスクは同時に着けるのか。

[学校教育課長] 時と場合による。外国語の発音の指導時などは口元が見えるようマスクを外し、フェイスガードを逆に付けて対応している。

- [尾畑委員] 親御さんが不安にならないよう、しっかり感染対策をしていただきたい。
- [藤井委員] フェイスガードをしても、先生から子どもへは高低差があるので上から下へと飛沫が飛ぶ可能性がある。口元を見せなければならぬ時は仕方がないが、飛沫を防ぐにはマスクが一番効果的である。

【報告事項 2 5】

- [教育長] 報告事項 2 5 について事務局から説明を求める。
- [学校施設課長] (報告事項 2 5 について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [各委員] 質問等なし。

【報告事項 2 6】

- [教育長] 報告事項 2 6 について事務局から説明を求める。
- [学校教育課長] (報告事項 2 6 について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [尾畑委員] 新保なかよし認定こども園は、そこまで古くないと思うが、急速に園児が減っているのか。
- [大久保事務局次長] 幼稚園利用は減っているが、保育所利用は増えているため、新保なかよし認定こども園全体の園児数としてはそれほど減っていない。当初は幼稚園利用の方が多かったが、今では保育所利用が増えており、数が逆転している。
- [教育長] 全体として、幼稚園利用が減って保育所利用が増えている。また、認定こども園も増えてきていることから、ますますその影響が大きくなると思われる。
- [尾畑委員] 新保なかよし認定こども園の利用者は、どこにお住まいの方が多いのか。近隣の方なのか、途中で預けていく方が多いのか。
- [大久保事務局次長] 新保なかよし認定こども園の周りには幼稚園がないので、利用者は近隣の近保地区にお住まいの方が多いと思われる。

【その他】

- [教育長] その他 9 について事務局から説明を求める。
[大沢野教育行政センター所長] (その他 9 について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。
- [教育長] 以上をもって公開案件に係る議事は終了したが、その他、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。
- [教育長] 非公開案件に移る。傍聴、マスコミの方はご退席願う。

【議案第 30 号】※非公開案件（5 月 28 日時点、議案説明会開催前）

- [教育長] 議案第 30 号について事務局から説明を求める。
[教育総務課長外] (議案第 30 号について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等はあるか。
[藤井委員] 空気清浄機については、換気量を測った上で導入をしているのか。ほとんど窓が開かない建物は機械換気が必要であり、機械換気がほとんどできない建物は窓を開けて換気する必要があるなど、建物によって違う。それぞれの学校、施設で機械換気量を測定した上で、なおかつ空気清浄機を購入するということなのか。
[学校施設課長] 機械換気は、学校保健安全法で 1 時間当たりの教室内の換気回数を定めており、改築や大規模改修をした学校については、全てその基準をクリアした機械換気をしている。
[藤井委員] 機械換気の回数は調節できるのか。コロナのような危ない状況の時には換気回数を増やしているのか。また、建物の古さによっても、換気量が全く違うのではないかと思う。
[学校施設課長] 古い建物について、学校保健安全法では、窓を開けての換気を踏まえ、時間内に換気回数を確保することとしているほか、窓についている換気扇もあるため、換気回数的にはクリアしている。
[藤井委員] 10 分～15 分で全て空気を入れ替えられるということか。
[学校施設課長] 詳しい資料が手元にないため、確認してまた後日お答えしたいと思う。

- [藤井委員] コロナのことを考えると、10分～15分に1回換気することが望ましい。その時期だけでも換気回数を増やせるのかなど、そういったことも含めて調べておいた方が良いのではないかと思う。
- [尾畑委員] 換気量については一度計測しておいた方が良いのではないか。季節や気温によっても違うと思う。
- [学校施設課長] 機械の能力的には、機械をフルに運転した状態で教室内の空気を入れ替えるということをしているので、その能力以上に換気をするには、窓を開けるしか方法はない。
- [藤井委員] できれば換気回数を部屋によって調節ができると良い。機械換気は個別の部屋で調節できるのか、建物全体でしか調節できないのか、ということも調べておいた方が良い。
- [教育長] これから暑くなり、エアコンの空調を効かせるためにも、いつも窓を全開にするというわけにはいかなくなってくるが、教室の広さは同じでも子どもの人数によって換気すべき回数が違う可能性もある。学校としても、換気回数を目安のようなものがあるとやりやすいのではないか。
- [尾畑委員] モバイルルータの配備というのは、通信料まで援助するのか。
- [教育総務課長] モバイルルータという Wi-Fi を受信する機械を貸与し、通信料についても全て市が負担する。
- [若林委員]
[統合校整備等推進室長] 南こうせつさんの校歌制作費用は、およそどのくらいかかるのか。作詞・作曲代に関しては、不要との話をいただいている。ただし、録音に係る実費、例えばアーティストに依頼するお金やスタジオ代、CD 作成代などは必要ということである。他市の例では、校歌制作費用は300万円程度と聞いているが、男女混声かどうかや、使う楽器の量によっても違うため、今のところは未定である。
- [若林委員] 校歌制作費用は誰が負担するのか。
- [統合校整備等推進室長] 市の学校なので、市の方で負担する。
- [教育長] 採決を行う。議案第30号について、異議があるか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 異議なしと認める。よって議案第30号については意見なしとする。

【議案第31号、32号】※非公開案件（5月28日時点、議案説明会開催前）

- [教育長] 議案第31号、32号について事務局から一括して説明を求める。
- [学校施設課長] (議案第31号、32号について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等はあるか。

- [各委員] 質問等なし。
- [教育長] 採決を行う。議案第31号、32号について、異議があるか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 異議なしと認める。よって議案第31号、32号については意見なしとする。

《以下、非公開事項のため概要のみを記載する》

- [教育長] (議案第33号について事務局から説明を求める。)
- [大沢野教育行政センター所長] (議案第33号について説明する。)
- [教育長] (議案第33号についての採決について、各委員に諮る。)
- [各委員] (議案第33号について同意する。)
- [教育長] (議案第33号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

- [教育長] (議案第34号について事務局から説明を求める。)
- [科学博物館長] (議案第34号について説明する。)
- [教育長] (議案第34号についての採決について、各委員に諮る。)
- [各委員] (議案第34号について同意する。)
- [教育長] (議案第34号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

【報告事項20】※非公開案件（5月28日時点、議案説明会開催前）

- [教育長] 報告事項20について事務局から説明を求める。
- [学校施設課長外] (報告事項20について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [各委員] 質問等なし。

【報告事項21】※非公開案件（5月28日時点、議案説明会開催前）

- [教育長] 報告事項21について事務局から説明を求める。
- [教育総務課長外] (報告事項21について説明)

[教育長] 　　ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 　　質問等なし。

【報告事項 2 2】※非公開案件（5月28日時点、議案説明会開催前）

[教育長] 　　報告事項 2 2 について事務局から説明を求める。
[学校保健課長] 　（報告事項 2 2 について説明）
[教育長] 　　ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 　　質問等なし。

《以下、非公開事項のため概要のみを記載する》

[教育長] 　　（報告事項 2 4 について事務局から説明を求める。）
[教育総務課長] 　（報告事項 2 4 について説明する。）

[教育長] 　　以上をもって本日の議事は終了したが、その他、質問等あるか。
[若林委員] 　　夏休みについて、最終的にどのような期間になったのか。
[学校教育課長] 　8月8日～17日までの10日間が夏休みとなる。
[若林委員] 　　欠損していた授業時数は確保できるのか。
[学校教育課長] 　計算したところ、行事等の縮小や中止を踏まえることで、授業時数は確保できる。
[尾畑委員] 　　土曜日の授業はないのか。
[学校教育課長] 　現時点ではやらない方向である。
[教育長] 　　今後の感染状況等によっては、必要に応じて土曜授業をすることになるかもしれないが、現時点では必要ないという判断である。再発しないように十分配慮をしつつ、授業時数を確保できればと考えている。

【閉会】

[教育長] 　　閉会を宣言する。